

**第 10 回(仮称)市民参加・協働のまちづくりプラン策定会議
及び第 15 回庁内策定部会合同会議（概要）**

開催日時	平成 24 年 7 月 24 日（火） 午前 10 時 00 分から午後 12 時 25 分まで
開催場所	保健福祉センター 2 階 会議室 2
出席者	策定会議委員 【策定会議委員】 関谷昇会長、星野隆史副会長、辻利夫委員、市川温子委員、赤間賢二委員 菊地正夫委員、渡辺悦生委員、金子龍治委員、齊藤和博委員、 【庁内策定部会委員】 松岡会長（生涯学習課）、相馬副会長（企画政策課）、 香取委員（環境課）、豊田委員（市民安全課）、 【事務局】 岡田副主幹、元田主任主事 【欠席者】 谷嶋委員（農政課）、黒澤委員（都市計画課） 川村委員（商工振興課）、宇田川委員（健康課）、 青木委員（社会福祉課）
議 題	1. プランにおける施策と施策の展開
資 料	1. 提案事業一覧（案）（※ 第 9 回策定会議資料を併用）

【会議概要】

【あいさつ】 策定会議会長

- 策定会議の提案内容が固まりつつある。本日は、提案事業の目途をつけたいと思っている。宿題として委員の皆さんに意見照会を行っているので、本日は、それぞれについて議論していただき内容を深めていきたい。
- 考え方のポイントとして、このプランは大きく 3 つの柱によって成り立っている。
 1 つ目は市民が行政に参加をするというときの環境がどうあるべきなのか。
 2 つ目は、地域、コミュニティに参加するときの環境がどうあるべきなのか。
 3 つ目が協働である。市民と行政が、または、市民同士が連携していろいろ実施するときどういう環境や仕掛けがあった方がよいのか。こういう観点で実施しているところである。その観点に基づいて、市民の立場から、または、自分が参加・協働する際に、行政にどのような環境や取り組みがあれば市民として参加や協働がしやすいのかということについて意見をいただきたい。
- 市民参加・協働を進めるための計画は他市町村でもいくつかある。推進のための実施体制はそれぞれであり、その特徴は自治体ごとに違う。例えば、自治基本条例や協働条例をつくりルールを策定して、ルール通りに進める自治体も少なくないし、また、単に理念を謳うだけの自治体もある。このような場合、実効性という観点から見たときに、課題があるといわれている。
- 白井の特徴として、行政のいろいろな課とそれに付随するそれぞれの事業で、市民参加・協働を浸透させていくということから、まず進めるというのが特徴である。白井の場合は、具体的な事業から市民参加・協働のそれぞれの動きを作り出せるよう事業ベー

スから始めるというところで徹底されている。

- 言い換えれば、市民参加・協働の事業として実施される事業のそれぞれにおいて市民参加・協働が浸透し、場合によっては、どの課においても横串のように実施される状況である。
- 市民が意見をいいやすい、参加しやすい、一緒にやりやすいという環境が開かれていけるかということが重要である。これが開かれていけばいるほど、市民は参加しやすくなるので、それだけ豊かなまちづくりが作られることになる。
- このような状態を目指して、このプランを策定するものであるから、今回は、そのための事業や方針を可能な限り掲載していくことが目標となる。このようなことを踏まえて、忌憚のない意見をいただきたい。

笠井課長あいさつ

- 今までの議論や庁内策定部会で検討された 47 の提案については、各課において、やれるかやれないかの実現性と、実施できるものについては、どのような手順を踏む必要があるかということについて、庁内の各課に照会を行っている。
- 本日新たに示された提案についても、追加で各課に照会を行う予定であるが、今回の会議で、ある程度まとめを行い、皆さんとの同意のもとで決定を行っていきたい。
- 本日は、市民参加・協働を推進するための推進策を提案いただくこととなっているが、「(仮称)市民参加・協働のまちづくりプラン」の大きな特徴として、役割分担の考え方として、役割分担を市だけが決めるのではなく、市と市民とで決めていくということが大切であるとしている。
- 今回示した 47 の事業は、今までの議論を踏まえたものではあるが、市職員が職員の立場で検討した結果である。これについては、市民としての取り組みもあると思うので、そこについてもどんどん意見をいただきたい。
- 今回は、委員の皆さんから意見をもらいたい。本日は全員の意見をうかがいたいので、時間に留意して発言いただきたい。

会長

- 資料については、今まで皆さんと議論した内容を踏まえて、庁内策定部会としてまとめたものである。
- 現在、実際に市として、実現できるか、機能するかということについて、市各課で検討をしているところであるが、本日は、市民の視点として、どのように活用していくのかということをつきかけとして議論を進めていきたいと考えている。
- 庁内策定部会で検討方針等があれば説明いただきたい。

庁内策定部会会長

- 庁内策定部会では、我々は職員であるため、市の役所内で仕事の仕組み、意識をどう変えるかということ優先して検討した。

- 市民参加・協働のためには、市民にも求める役割はあるが、まずは我々職員が意識をどう変え、変更していくかということ考えたので、本日、皆さんからは市民が取り組むための推進策について意見をいただきたい。
- また、前回に引き続き、庁内策定部会の委員からは、職員の視点で、市民に期待していること、若しくは一緒にやっていきたいことについて、積極的に発言をしていただきたい。

会長

- 行政との協働において、必要なこととして、市民の立場から、「市民はこういうことが出来る。」ということをごんごん示していかないと、役所内では、「市民にはこういうことは無理ではないか？」というムードが生じるきっかけになる。これが進むと、市民はできないので、行政で全てやった方が良くはないかという意見が正しいと認識されることとなる。
- そのため、市民が「何かをやりたい。」と要望しても、市民と行政と一緒にやっていく機会がいつまでもできない。すぐに出来る、出来ない、ということは別として、こういうことはやれる、こういうことはやった方がいいのではないか。ということについて、意見をいただきたい。

【資料中の個別の事業について議論】

副会長

- 「9.なるほど行政講座」は、行政が依頼したときに来てもらう制度である。団体と連携するなどして、行政側からアプローチして、議論をする環境をつくる。説明をするという制度も検討した方がよいのではないか。
→受け身だけではなく市民へ呼びかける市政も必要→「11.事業説明会の開催」と連携
- 「42.協働の手引書の作成と情報発信」について、もっと市民にわかりやすい形で提供していくことが必要である。市民がそれにより、もっと理解が深まると考える。また、「用語」についても市民に対して説明があるとわかりやすいと考える。

会長

- 協働が進まないのは、具体的にどうしたら良いのかというやり方がわからないことにある。きっかけや役割分担がわからないことにあるので、協働の先例的な事例について、市民と行政とで共有していくような場や機会がないと進まないのではないか。市民感覚として、協働を理解するためのきっかけは大切である。

〇〇委員

- 非常に難しい宿題であった。自分が市民の側として、「出来る」と言ってしまうと、市民として、それをしなくてはならないのではないかと考えてしまい、実際にやる時の

負担を考えるとますます難しくなってしまった。市民参加・協働については、市から呼びかけとして、これは市民でできますか？と問われた方が判断しやすい。市に「こういうことをやって欲しい。」という要望ということは普段思っている、自分たちがやると意識すると中々意見がまとまらなかった。

- 「7. 無作為抽出による市民参加の実施」について、会議に参加する市民の年齢層に偏りがあることから、必要と思われる。また、偏りを解消するためには、働き盛り世代などを対象とした市民参加を進めることも必要と考える。
- 「8. IT を活用した市民参加の方法の研究」について、会議自体が平日の日中に行われることが多いので、平日に勤務のある方や、子育てや介護などで、長時間自宅を離れることが困難な人がいるので工夫をした方が良い
- 「16. 段階シニア世代の活動支援方針の作成」について、働き世代の意見を積極的に採用する必要もあるが、それと併せて、これまでにいろいろな経験をしている熟年層の市民は、それぞれの人がいろいろなノウハウを持っている。その個人が持つノウハウを発表してもらい、ある程度集約できると、いろいろなことができる可能性が見えてくると思うので、更にまちづくりに広がりがあるのではないかと。それぞれの人が持つプライドを満たすための仕掛けも必要である。
- 漠然と市民参加・協働を実施するのではなく、ある程度その分野をしぼった方が、市民が参加しやすい傾向があるので、テーマごとに市民参加・協働を実施するのは賛成であるが、テーマは多分野に広げる際に、対象を闇雲に広げるのではなく、それぞれで実施するようにした方が良い。市民が市政を勉強するための行動に弾みがつく。

会長

- 市民参加といっても、年齢が偏りがちなので、市民参加をいろいろな世代の人が参加できるように広げていくという意見であった。具体的には事業番号として、「3」、「4」、「5」、「7」の事業に該当するが、単純な見直しとして会議の開催曜日や時間帯なども課題である。
- 確かにテーマ別に入口をつくると、市民は参加しやすい。また、学ぶ場から実践の場へのつながりがあった方が良い。
- 例えば、市民大学で学んだ後に、どのように地域で実践できるかということについても影響してくることであるが、地域の能力を持つ人材バンクを明らかにしておくことだけでも、結びつきや広がりが生じてくるのではないかと。また、人材バンクは、入口は広く、たくさんあった方が良い。そうしないと、多様な人々がつながる機会が少なくなってしまう。

〇〇委員

- 市民参加・協働について、市民の認識はまだまだ高くない。積極的に参加していくには、もっと市からアプローチをして働きかけがないと進んでいけないと思う。そのためには、広報しろいを刷新し、市民と行政の架け橋になるようなものにするべきだと思う。

- 広報しろいは、多くの市民が情報を得ているツールなので、もっと市民が参加し、市民の意見が反映された情報発信ができるといいと思う。
- 市民参加はある程度進んでいるが、協働が進捗しているのが見えづらい。市として進めるためには、「29.まちづくり協議会の設立」を作り、そこで、地域の人と、地域にどのような課題があるか、どういうことを望んでいるか。ということについて、もっと議論をして吸い上げて、協働の形にもっていくことが課題であると感じている。
- 市は、そのモデルケースとして、過去にまちづくり懇談会として実施しているので、それを踏まえて広げていただきたい。また個々の自治会では、高齢化などに対応できないことがあるので、地域で見守る形をつくれれば良いと考える。
- 「17.自治会の加入促進」にあたっては、まず自治会と行政が協働で、アンケートを行い、どういう形になれば自治会に参加できるのか、どうして自治会に加入しないのか。ということについて、実態調査を試みたら良いのではないかと。どうしたら、若い人が加入できるのかということについて、意見を聞いてみると課題が明らかになるのではないかと。

会長

- 広報について、市民も編集などに携わることで、市民との連携によるものにしていくということがあげられる。これは今の広報しろいを変えていくというやり方もあるし、別途のものを作るということも考えられる。
- また、まちづくり協議会のように学区単位で、自治会をはじめとするいろいろな活動団体やボランティアや市民がそれぞれの立場で参加できるような地域の横の形をつくっていくということがある。このような取り組みについて、市民として実現性があるかと考えるか。

〇〇委員

- 実現性はあると思う。自治会とか社会福祉協議会とか地域において出来る団体が集まり、だんだんと進めて行けば白井でもできると思う。

会長

- 市は、市民が地域の取り組みを通じて市民同士の横のつながりを深め、最終的に市民が地域からまちづくりについて提案できるようになるまでのしくみを戦略的につくれるかということが重要である。
- せつかく市民がやる気になって、地域から提案しても、多くの場合は、担当レベルでできないということで終わってしまうことが多い。これでは何も進まない。少なくとも、地域と行政のやり取りができるようなしくみが必要である。
- 従来のしくみでは、地域から提案があると、多くの場合、行政からみて無謀な提案であるとして担当者レベルで止まってしまう。仮に無謀であったとしても、もっと形を変えればできるのかという議論のテーブルにあがらないのが問題である。これをどのように

議論のテーブルに載せられるかということがポイントとなっている。白井市では、市の事業において市民の意見はどのように反映されるのか。

事務局

- 白井市には、市民参加条例があり、条例に該当するような条例策定、大規模な事業、計画の策定については、義務として市民の意見を聞くこととなっている。ただし、小規模なものについては、該当しないため、義務ではない。各課における判断で市民参加が行われている状態である。

委員

- 地域から出てきた意見については、市が今すぐにできるか、できないか。ということはあるが、その意見をそれをストックし、蓄積する中で実現可能性に向けて段階的に検討、進めて行ける可能性もあると思うので、出来る限り、意見として蓄積し記録していただきたいと考えている。

〇〇委員

- 市民でもあるが、事業者支援団体から選出されているので、事業者という観点から考えてみた。
- 「34. 企業の社会貢献活動支援策の検討」について、どのようにしたら、会社、企業が地域活動に対して支援できるのかということを検討したが、市民側から、こういう企画があると示してもらえれば、実施できるのではないかと。具体的には、「13」の事業のように企業としてPRを行えるという建前があれば、比較的参加しやすいと思う。
- 社会貢献事業所の登録など、社会貢献をしているというしくみや制度があれば、非常に参加しやすい。
- また「15」や「16」の事業のように、学習の機会への提供という観点であれば、例えば、JAであれば、農業について教えるということで進めることができると考えている。また、イベント等の企画についても、農業フェアなどと連携して、景品を出すなどの連携が出来るのではないかと考えている。
- 企業としては、いかに企業の本業の部分についてPRできるかが協働の鍵として大切である。つまり、PRできるのであれば、参加のハードルは低くなると考えている。

会長

- 企業の社会貢献という視点も大切ではあるが、企業のPRを切り口に、PRをすることが同時に地域貢献にもなるし、地域の活性化にもつながっていく。というしくみをつくれれば、事業者側からすると参加しやすくなるということであった。
- なお、社会貢献団体制度の登録ということについては、人材バンクの事業者版というイメージとしてとらえても良いと思う。

〇〇委員

- 広報しろいなどで企業の PR をすれば良いと考えるが、現在広報しろいでは企業広告をとっているのか。

事務局

- 市ホームページなどでは採用しているが、広報しろいについては、現在企業広告を実施していない。

〇〇委員

- 栄町では実施している。

〇〇委員

- 実施できないということではないのか。そういうことであれば、少し検討しても良いのではないか。

会長

- これまでの行政といえば、営利企業との接点が非常に弱く、連携して事業を実施するということや、地域づくりに企業に参加してもらおうという視点が非常に弱かった。これをどうやって強くするかということは大きな課題である。
- 少なくとも事業者からすると、何もないところから貢献するということは非常に難しいが、自分たちの営利活動の一環から、社会貢献を実施していくことは「33」・「34」・「35」などの事業のように比較的できるのではないかという意見であったと思う。
- 特に貢献団体の登録というしくみは今までの視点になかったことから、取り組みについて検討していただきたいと思う。

〇〇委員

- 幅広く市民に情報提供されている媒体として、広報しろい、議会だよりが税金により市から発行されている。また、市民ベースでは、社協だよりやタウン誌である千葉ニュータウン新聞などが発行されている。
- 例えば、市の情報提供の方法だけでも統合などの形で、月に3回程度情報を発信し、月に1回月上旬は、従来の広報紙の性格を持つ「大人版」、中旬は女性や高齢者といった生活者を対象とする地域や企業が中心、下旬は子どもが読めるような内容のものを作成するなどターゲットをしばった利用者の視点にたった情報の提供が必要なのではないか。
- また、このような取り組みに地域にいる広報能力に長けたマスコミ関係者・OBなどが参加してくると、「市が変わった」というように市民が受け取るのではないか。

〇〇会長

- 今までの広報は、行政がやっていることを市民に伝えるという広報であった。市民が参

加していくということは、市民の意見を入れるということである。市民はいろいろな意見を持っている人が多いから、すぐに反映させるということは難しいかもしれない。しかし、内容を市民に即したものとすること、具体的には年齢階層に分けることや、市民が一緒になっても、税金を使って広報をつくること、市民が自主的に新聞をつくるということもあってはいいと思う。この取り組みは、いろいろな形があり得る。

〇〇委員

- 「4」・「5」・「6」の事業に関係して、市民参加における市民公募の課題として、年代が限られるとか、平日の開催なので、参加できる人が限られるなどがあった。それを改善するために、住民基本台帳から無作為抽出を行いできるだけ人口構成を実際の構成に即した形で選定した委員による広い世代が参加できるものとして市民討議会のような方式が各地で行われている。
- 無作為抽出においては、確かに多様な世代が参加できるという効果があり、市民討議会以外の方法としても、審議会などにおいても武蔵村山市では、抽出された3,000人のうち応募のあった120人を対象として70人前後で自治基本条例の制定に向けて検討会を進めている。
- しかし、運用上の問題として一般の市民がすぐに行政の審議会に参加できるような知識を保有できるかというところが非常に難しいところがある。とりわけ無作為抽出については、一般の市民が参加するのでより難しい。どうやって、市が情報提供などを正確に出して、それをもとに市民に判断してもらうかが課題であるが、非常に難しい。
- そのための解決の方法として、三鷹市では、市民公募の委員について、無作為で抽出しておきプールしておく制度を設けている。白井市で実施する場合において、プール方式が現実的であるだろうが、プールしても若い人や現役で働いている人が参加できない状態があるので、土日に開催するなど、更なる検討が必要である。
- また、専門的なことをどのよう議論してもらえら段階にしていくかについても工夫が必要である。一つのアイデアであるが、行政の情報について市民が学んでいくための一つの常設的な機会を設け、そこで議論することで、市民参加を推進するために市民を育て、理解した市民が参加するという事となる。これを進めることで、行政のしくみについて理解がある市民が生まれることとなる。
- このような取り組みをどんどん進め、協働による常設型の情報提供の機会を用意して、開放していくということがあると思う。このような市のしくみについて教育する機会を市が実施すると、市が実施していることについて誘導的になることあるから、行政外部、例えば市民が運営した方が良くと思う。このしくみは、まだ全国での実施例はない。
- 欲を言えば、市民参加推進会議などに常設型の組織をつくると、公平的な形でできるのではないか。そのような組み合わせがないと、無作為抽出を行った場合であっても、市の事を判断して欲しいというのは、とても難しい話である。

会長

- 無作為抽出という仕組みは、定員の数倍の人数に対して、住民基本台帳から無作為で抽出し、審議会や討議会に「参加しませんか」という招待状のようなものを送り、参加してくれる人により、議論を進める方式である。
- 日本では新宿をはじめ、まだまだ始まったばかりであるが、全国で200件位の事例が行われている事例である。その特徴として、普段あまり参加していない多くの市民が参加すること、世代、男女など様々な人が集まること、集中的に議論を行うことが特徴としてある。単なる公募の場合、参加者がいつも同じ人ということが多いが、無作為抽出であるといろいろな人の意見を伺うことができるとして注目されている手法である。
- 課題としては、無作為抽出の市民が市の議論を行うまでにしくみをつくるには、候補者市民のプール方式のように貯めていく方式、無作為抽出の市民に対して情報提供をどのように与えるかということを経験していく必要がある。また、専門家や市の職員から状況について説明する時間を設けてワークショップを重ねるなどしていかななくてはならない。

〇〇委員

- 運営の経験からであるが、市民討議会を重ねていると、個々の持っている情報量の違いが課題となってくる。例えば、新宿の例であるが、1年目のときは、事前に資料を配布して勉強をしてもらおうと、資料を読み込んでいる人と、読み込んでいない人に大きな差が生じてしまった。みんなで議論をするのが市民討議会のスタイルであるが、時間に余裕がある高齢者の参加者はかなり読み込んでくるのに対して、子育て世代や20代の参加者は読み込みが少なく、結果として、高齢者の意見が全体を駆逐してしまい、議論が広がらなくなった。改善のため2年目は、当日に情報提供を行うというスタイルを採用したが、情報提供の量が限られてしまい、その点においても課題が生じることとなった。このことから、常設的な情報提供が行われる講座のようなものを経て、そのうえで、参加すれば、一定量の行政に対する知識を持つ市民が育成されるので、非常に望ましいと考える。
- 市民が市民を育てるのが一番良いのであるが、それを実施するのは非常に難しい。そのため、白井市であれば、市民参加推進会議のような中立的な機関や、市民寄りではある社協が実施するといったことが考えられるのではないかと思う。市が課題として述べることを、市民の視点で噛み砕くということが大切であると思う。

会長

- 行政講座にしても、行政が実施するものがあったとしても良いし、市民が実施するものもあっても良いと思う。情報を常設型でストックしながらレクチャーしていく部分と、対話の形で広がっていくというしくみがあれば良いということになる。
- 無作為抽出であっても、夜間や土日に開催するということが望ましいと考えるし、例えば、行政が民間企業（勤務先）に勤務の除外を働きかけ、裁判員制度のようなしくみを

検討することも可能性としてはあると思われ、またそれを実施した企業を評価するという仕組みも成立すると考えられる。

〇〇委員

- 以前、市の委員となった時に会社に届出を行い、職務として委員となったことがあるので、全ての企業とはいわないが、可能な企業もあると思う。

〇〇委員

- 市民としてできることについて、具体的に4点を提案したい。
- 1つは、「8」の事業における市民の取り組みであるが、ITを活用して市民の生の声を発することができる「スピーカーズ広場」を提案したい。スピーカーズ広場とは、イギリスのハイドパークにある市民が市政について自由に語ることのできる「スピーカーズスクエア」をネット上に設置するものである。スピーカーズ広場は、市民が設置する市民のネット上の談話室であり、市民が市政やまちづくりについて、自由に発言をして記録として蓄積することができる。市は、その意見を見て、必要なものについては、参考とすることができる。市民の自主的な運営により市民の生の声を集めることが目的である。なお、市は運営を行わず、市民が運営を行う。また、市が必要であれば意見を拾うという形である。
- 2つ目は、「3」の事業におけるしくみとして、市民が直接市長に政策等を提言する場を機能として設置する必要がある。これは、単なる陳情ではなく、まとまった「政策」について、市長に伝えることを機能として位置付ける。これは既に実施しているが、機能として位置付けすることで、市民や市民活動団体が勉強するためのモチベーションとすることができるようになる。
- 3つ目は、「34」・「35」・「36」の事業に該当するが、市民活動団体の活動拠点について、事業者が保有する遊休施設について、事業者から市民活動団体の拠点を提供してもらい、市民活動団体の基盤強化を図る取り組みである。市民活動推進センターではなく、それぞれの市民活動団体が機能を強化するための取り組みとしてつくる。市は、資産における固定資産税の減免、あっせん、連帯保証人等となり、企業側のメリットとしては、企業イメージの高揚、固定資産税の減免等が望める。
- 4つ目として、市民と工業団地との交流を通じて、市民に地元産業への地元意識を深めてもらう。市民（学校、自治会、市民活動団体）と工業団地企業における定期的な勉強会、シンポジウム、見学会を行う。市民の潜在的能力の活用し、企業のハイテク化に貢献を行う。

会長

- 民間企業、工業団地との交流を土地や施設などを利用して、事業サイドからより、活発にさせていくとともに、見返りに固定資産税等の減免やCSRの評価を行うというもの、市民の生の声を常に乗っけておけるようなしくみが必要であるという考え方であ

る。

- 最近、「情報のクラウド化」というものが言われている。情報をネット上のあるところに蓄積しておき、行政は常に何かやるときにアンケートを取るなど、その時その時の声を拾うが、常にとるわけではないし、市民の声というものは常に変わるものであるから、常にストックしておくことで、いつも声を反映することができるような場をつくることは必要と考える。欧米ではかなり進んでいる取り組みである。情報広場、情報のクラウド化をつくるというのが一つの取り組みであると思う。

〇〇委員

- 社会福祉協議会は、住民からみると、市役所の施設を指定管理者として受託していることもあり、誤解されやすい印象があるが、社会福祉協議会は純然たる民間組織である。
- また、市社協は、地区社協を支援しているが、地区社協は地域に依拠する全くの別の民間の組織であり、一地区大体 30 名近い推進員がボランティアで活動している。その意味では、かなり地域参加が進んでいる事例としてお示しすることができると思う。
- 地区社協は、地域の結びつきなどをもとに、小学校区・中学校区ごとに市内全域を 7 区域に分類し活動している。地区社協の拠点を 7 区域のうち 5 区域で所有している。5 区域については、週 3 日拠点で活動しており、そこに市民の方が集い様々なサロン活動などの日中活動を行っている。
- また、食事会などの大きな行事が年に数回行われており、その際には子供から高齢者まで多くの参加をいただいている。地区社協に限れば市民参加・協働という点ではかなり進んでいる。市社協としては、その背中を押してあげることで、地域のネットワークが進むと考えている。
- しかし、社協単独できることという事業自体は限られてしまう。市が、積極的に地区社協とコラボして事業を展開していただいているので、実感としてコラボレーションすることが非常に大事であるという認識を持っている。
- 社協のメリットとして例えば、市は市民からの信頼性が高いので、市と一緒に開催してくれることによって、地区社協が単独で呼びかけるよりも市と連携することで、自治会長などの参加が増えるということもある。行政が果たす役割という点では非常に意味があると思う。
- 市と地区社協は、連携・協働のメリットが非常に多いことから、市の地域福祉計画などでも言及しているが、現在地区社協は 7 地区であるが、小学校の 9 地区に変更をし、より小さな地区で福祉活動を進めて行くというように考えている。その場合、活動の主体は、住民であっても、その下支えをする人が必要なので、担当職員の配置については積極的に実施していくべきである。
- 市社協も担当職員制度を持ち、1 人 1 地区の体制を整備しているが、どうしても通常業務+地区社協手厚くするということが難しい。社協は福祉というくくりとして実施しているので、それでもなんとかこなっているが、行政ということだともっと幅広い守備範囲で事業を展開する必要があることから効果的に実施するためには、もっと積極的にしつ

かりした体制が必要である。

- モデル事業では、災害や防災、高齢化、子育てというキーワードがあり、市も現在防災マップをつくっているが、市民の関心が非常に高い。そのようなこともあって、現実的に防災ボランティア組織をつくりたいという呼びかけもある。市からアプローチ次第で市民もどんどん変わってきていると感じている。そこに地区社協などでも拠点があるところとないところがある。ある程度の組織になると拠点が必要であるという意見は拠点のメリットがあるので、賛成である。

会長

- 社協の取り組みはいろいろなまちづくりに浸透している。地区社協は、福祉では小さな単位でやっていくということであるが、福祉だけではなくもっと大きなこととなると、いろいろな団体が含まれたまちづくり協議会ということも考えられると思う。
- 地域の活動拠点も公的なものの利用から、民間利用といったようにいろいろと設定しうるところなので、そういうところも含めて検討する必要がある。
- 地域と市をつなぐ存在である地域担当職員をどのように活かしていくのかということもあるし、計画に予定している各種のリーダーづくりというものも非常に問われてくるところである。
- 白井の状況はわからないが、多くの地域で、地区社協は独自に事業の実施にあたっては、市民参加を実施しており、手一杯なので、他の事業との連携はできないとして自己完結的な声もある。他の福祉などに携わる立場、特に民生委員や児童委員からすると、地区社会福祉協議会は、連携・協働という観点で壁があるという認識を持っている人がいるが、白井の状況はどうか

〇〇委員

- 白井の場合は、民生委員、児童委員は積極的に地区社協に携わって欲しいと考えており、地区社協の運営に「制度ボランティア」として位置付けて携わっているので、他の地域とは違う。
- ただ、現在地区社協で実施している事業が、イベント型の事業が多いので、地域の全体的な福祉課題などを吸い上げる力というのがまだまだ弱いというところもあるので、コミュニティワーカーを配置するなど後押しする力が必要であると思う。
- 地区社協が実施している活動は、非常に活発であるが、それゆえに今以上のことを望むとなると、今でも手一杯であり、追加することは難しい状況である。その意味では他の地域と同じ状況であると思う。

会長

- 今後のコミュニティづくりについては、そこが大切であると思う。今でもできることとできないことがある。できないことについては相互に補完しあっていくことや、他の取り組みと連動することで、相乗効果をあげていくなどの工夫がないと、今後が難しくな

ってくる。コミュニティレベルでの裾野を広げていくための一つのきっかけとしてまちづくり協議会であると思うが、現実的な話として白井市で地区社協が入っていくことは可能と考えるか。

〇〇委員

- まちづくり協議会などの組織を各地区に設置していくことで、そことの連携でいろいろとふくらみが出てくると思うし、関わりやすい環境がでてくると考える。

委員

- 一通り委員から意見を確認したが、作業部会として意見はあるか。

庁内策定部会長

- 作業部会では、参加という観点では、多様な市民の人々の参加が増えてくれば良いという意見があった。協働という観点では、地域でまちづくりをしたいと思う市民が増えてくればよいという意見があった。参加、協働については、「誰と一緒に実施するか。」という視点が大きい。本日の議論では、横串を刺すという表現があったが、まさに、市民、団体、組織、サークルなどどのように手を組みあえるかというところで、委員の中で意見があれば補足で議論していただきたい。

〇〇委員

- 市民の積極的な参加という観点からの意見であるが、今月号の広報しろいにアンケートがあったが、どの程度の市民から反応や意見があったのか。

事務局

- 広報しろいや市の情報提供についてアンケートを行ったものである。広報紙の発行部数すべてに添付しているので、配布数としては、2万件程度配布をしたが、詳しい数の把握をしていないが、かなり少ない回答しかないということを知っている。

〇〇委員

- その結果次第で、市民がどの程度関心があるのか、市民参加をしたいのかという潜在的な一つの指標となるのではないと考えている。

事務局

- 以前の住民意識調査では、30%程度の方が震災などの非常事態において活動に参加したいと考えていた。多いと取るか、少ないと取るかはいろいろである。

〇〇委員

- 住民意識調査などが直接送付されてくると、義務感として必ず返信している。そのよう

に絞られて回答しなくてはならないとなると感覚としてかなり積極的にあるが、広報に添付し「誰でも良いですよ。」という形で意見を聴くとなると、本当に積極的な人の実数として参考になると思う

事務局

- 今後の課題であると考えている。誰でも来てくださいといっても誰でも来てくれる状況ではない。

〇〇委員

- やはり、テーマであると思う。身近なテーマでないに興味がない。

事務局

- 市も地域で積極的に活動している地区社協と自治会が連携したらより良くなるのにと考えていたが、事業においてつながりがないという意見も多かった。
- しかし、災害というテーマであれば地区社協と自治会のそれぞれ結びつくことができた。お互いの団体がそれぞれの事業で大変だということもあるが、それが結び付けば良いと考える。

会長

- それでも団体や立場での活動が固定化しており、縄張りのようになっていて、他の団体がその事業に携わることが出来ないという状況もある。
- 交流が少ないゆえに連携ができないということもあるので、場をつくるということがまず必要である。組織と組織を一緒にすることが簡単であるが、大体失敗しているので、まずできることから模索していくということが大切である。
- 参加という観点からすると、新たに参加するということはかなりハードルが高く、市民活動をするとなると多くの住民が参加することは困難である。
- 自分の今の生活の中心となっているもの、関わりになっているものがあれば、そこを広げることが大切なのではないか。例えば、PTA 活動をやっている人が、PTA 活動以外に実施をするとなると大変ではあるが、PTA 活動を通じて、いろいろと連携していけばいろいろと違うものが見えてくるのではないか。新たに実施ということではなくて、今実施していることをより広げるということを主眼にした方が良いと考える。

事務局

- 組織を市で作ることは簡単であるが、まず地域の課題に着目して、地域の課題解決のために組織をつくるということでないとうまくいかない。今、市は地域で市が持っている犯罪率や高齢者の割合、介護保険利用者のデータなどの地域のデータを示して、まず地域で考えてもらい、課題を発見するというところを行わないと、共通の課題まで至らないのが現状である。

〇〇委員

- 地域の中で、そういうことを考える、集まれる場がないとお互いに困っていることを助け合うことができない。その意味で「場」としての環境が必要であると考えます。

〇〇委員

- 白井市以外の地域で問題となっているのが、自治会、社協、民生委員などがあるが、一人で何役もこなしており、メンバーが重なっている状態がある。いろいろな組織を呼びたいが、集まると、同じメンバーが来るということは多々ある。そのようなことの解決として、同じ分野ではなくて、例えば、高齢者とPTAなど対象となる世代を変えた呼びかけをすると広がりが出てくるので、世代ということも意識して実施した方が良いと考えます。
- 既成観念を越えるという意味で、例えば地域の福祉ということで考えたときに、通常だと、社協などの福祉団体に声がけをすることがあるが、例えばカラオケの団体などに声をかけると、対象としては同じような世代であるが、他のものに参加していない意見を聞くことが出来るので広がりがあるので、難しいが、いろいろと工夫はありうる。

事務局

- 防災については、学校が避難所となることもあり、第一、第二小学校区は小中学校の校長先生も参加しており、別の視点で意見をいただいているところである。テーマによっては、みんなが関心をもって広がりがあるという風を感じている。

事務局

- 今までの皆さんからいただいた議論を入力して、今回このように整理をさせていただき、配布させていただいた。
- 今回は非常に難しい設問を委員の皆さんに提起させていただいた。関谷会長が言われるように、これからは市だけではなくて、その都度市民や市民活動団体が考えるきっかけとなるようではなくてはいけないと考えている。

〇〇委員

- スピーカーズ広場については、行政が関与しないということをきちりと明記してほしい。行政はあくまでも必要であれば利用するものである。行政が関与すると発言が委縮してしまう。

事務局

- 今回で出尽くしたということはないが、次回までにそれぞれ市民としてどのような関与ができるのかということがあれば、追加していきたい。このようなことについて、行政が主体としてやる部分と、市民と一緒にやる部分を分けて行うことで、更に広がりがで

てくるので、きっちりと分けて実施していった方がいいと考えている。

- 行政が一方的にやるということもあっていいと思うが、広がりを考えて行いたいと考えているので、何ができるのかということについて検討していただきたい。

〇〇委員

- 自治会について、市から「～をして欲しい」と依頼をすることはできるのか。

事務局

- 市は、自治会も従来型のお祭りだけの自治会から、高齢者の問題や環境問題など地域の課題を考えてもらう存在になることが望ましいと考えている。ただし、行政は、自治会に対して監督権や指揮権はないので、行政が一方的にやると、自治会の負担になるし、結果として反発を強めることとなるので、お互いのできることを活かしながら、共通のまちの課題について取り組むという姿勢を明確にしていきたい。

〇〇委員

- がんばっている自治会に補助を上乗せすることなどはどうか。

事務局

- 市は、それぞれの自治会に対して補助金を出しているが、現在、自治連合会と協議を行っているが、新たに今年度中に小学校区単位の活動について補助金をだすしくみを整備する予定である。こういうことで、防災などに取り組んでいただきたい。

〇〇委員

- 個別の自治会を対象として補助を実施した方が、モデル事業としての効果があるのではないか。

事務局

- 2つの理由から実施をしない。1つ目としては、単独の自治会には、既にそのための補助金を支出しているので、二重に補助金を支出することができない。また、子どもたちの見守りなどの広域な問題に対するためには、単独の自治会では足りないと考えているためである。

会長

- 本日はご意見をいただいたところであるが、これを含めて事務局で整理をいただきたい。本日言い忘れたことがあれば、その点についても事務局に随時意見をいただきたい。
- 今後パブリックコメントを実施する際には、自分たちはどういうことをすればよいかというイメージが浮かび上がるか、参加しやすくなるのかということで、見ていくこととなる。パブリックコメントの実施方法については、今後調整させていただきたい。

これで会議を終了する。（12時25分終了）

今後のスケジュール

- 今後の策定方針として、本日の提案事業の内容及び市民の取り組みについて委員の合意の後に、庁内策定部会により、推進体制について議論を行い、次回会議で検討を行う。また、次回会議では、今まで議論してきたことについて、まとめを行い、素案の骨子を策定したい。その後、市の内部で素案として決定し、パブリックコメントを経て、その結果について議論をしたうえで、決定する。